

独立行政法人国際観光振興機構の概要

1. 沿革

昭和39年4月に特殊法人「国際観光振興会」として発足。平成15年10月に「独立行政法人国際観光振興機構」が設立予定。

2. 業務の概要

独立行政法人国際観光振興機構は、外国人観光旅客の来訪を促進するため、以下の業務を行うこととしている。

- (1) 外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝
- (2) 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営
- (3) 通訳案内業試験事務の代行
- (4) 『国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律』に基づく国際会議等の誘致の促進・開催の円滑化

等

3. 役職員数等

- (1) 職員数 109名(平成15年3月1日現在)
- (2) 役員数 7名以内
- (3) 予算規模(平成14年度) 2522百万円(国費)

独立行政法人国際観光振興機構の中期目標・中期計画について

1. 独立行政法人国際観光振興機構の独法化のメリット

国の予算執行制度に制約されることなく、自立的かつ機動的に事業執行。業績評価、マーケティング等民間企業の事業手法や経営戦略立案能力の導入による事業の効率化。ピジット・ジャパン・キャンペーンにおいて、豊富な経験・ノウハウを活かし、戦略的かつ効果的な訪日外国人旅行者の増大のための取り組みに貢献。

2. 中期目標の期間

4年6月間（平成15年10月1日から平成20年3月31日まで）

3. 中期目標及び中期計画の主な内容

中期目標

中期計画

業務運営の効率化

本部組織及び海外観光宣伝事務所の業務実施体制の整備
職員の意識改革及び業務への取り組み意欲の向上
適切な事業評価により、常に効果的な事業へ資源を重点的に配分
一般管理費について抑制

本部の改組・再編の実施。課制の廃止、マネージャー制の導入等。海外観光宣伝事務所の配置等の見直しを実施
少数の人員で最大限の成果を挙げるため、厳正な人事考課に基づき適材適所を徹底。有能な外部人材の登用・活用。優秀な海外採用職員の海外事務所長への抜擢。業績評価制度を導入し、適切な事業評価により、常に効果的な事業への資源の重点的な配分。国内2カ所のツーリスト・インフォメーション・センターの見直し等。
一般管理費（管理経費から人件費、借家料等の所要額計上を必要とする経費及び為替レート等により変動する経費を除いたもの）について、中期目標期間中に5%程度抑制

業務の質の向上

旅行目的地としての「日本」の認知度の向上
海外旅行会社への支援により、開発・造成された訪日ツアーの設定本数等について50%程度増加
効率的・効果的な国際コンベンション誘致活動の実施

メディアへの広報宣伝活動等を通じた訪日旅行に関する記事掲載・番組放映等を実施
訪日旅行の新たな流れを作り出し、新規需要及び波及効果を創出することを目的に、海外旅行会社に対する訪日視察旅行のアレンジ等の役務の提供又は一部費用負担により開発・造成された訪日ツアーの設定本数等を50%程度増加
会議開催の決定権者の招請事業の実施等直接的に機構が誘致に関与した結果、誘致に成功した国際会議等（インセンティブ旅行（企業報奨旅行）を含む。）を、35件、50%程度増加

財務の内容の改善

自己収入の増加

賛助金拠出の増加を図るとともに、事業に対する分担金を確保するほか、受託事業、講演、研修等を積極的に開拓・展開し、自己収入を増加

その他重要事項

賛助金拠出者である事業パートナー（地方公共団体・観光関連事業者等）との連携強化

事業パートナーへの「負担と受益」についての説明責任を果たすことにより、連携を強化